

木津川市告示第41号

木津川市マスコットキャラクター着ぐるみ使用に関する取扱要綱を次のように定める。

平成24年 3月29日

木津川市長 河井 規子

木津川市マスコットキャラクター着ぐるみ使用に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、木津川市マスコットキャラクターの着ぐるみ（以下「着ぐるみ」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(使用の範囲)

第2条 着ぐるみを使用できる範囲は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 木津川市が主催または共催する事業であること。
- (2) 学校・自治会・NPO・社会福祉法人等の公共的団体（法人格がないものを含む。）が開催する事業のうち、収益を上げることが主たる目的として開催するものでない事業であること。
- (3) 民間企業等が開催する事業のうち、社会的貢献活動等、公益的な目的で開催される事業であること。
- (4) 観光振興のための事業であること。
- (5) その他市長が承認できる事業であること。

(使用の許可)

第3条 着ぐるみを使用する者（以下「使用者」という）は、あらかじめ、着ぐるみ使用申請書（別記様式第1号）を木津川市長（以下「市長」という。）に提出し、その許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請を行った者に対し、許可をしたときは着ぐるみ使用許可書（別記様式第2号）を、許可をしなかったときは着ぐるみ使用不許可書（別記様式第3号）を交付するものとする。

（使用の基準）

第4条 市長は、前条の申請があった場合、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合は、着ぐるみの使用を許可しないものとする。

- （1） 営利を目的として使用するとき、又は使用するおそれのあるとき。
- （2） 特定の個人、政治、思想若しくは宗教の活動に使用し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- （3） 木津川市の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- （4） 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- （5） 着ぐるみの正しい使用方法に従って使用されないおそれのあるとき。
- （6） その他市長が着ぐるみの使用について不適當であると認めるとき。

（使用等）

第5条 着ぐるみの使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、市に来庁して借り受けることを原則とする。

- 2 使用者が着ぐるみを返却する時は、市に来庁して点検を受けることを原則とする。
- 3 使用料は無料とする。
- 4 使用期間は、7日以内を原則とする。ただし、市長が必要と認めた場合は延長することができる。また、申込・借受及び返却の日時は、土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く平日の9時から17時までとする。

（使用上の遵守事項）

第6条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1） 許可された用途のみに使用すること。
- （2） 着ぐるみ使用状況報告書（別記様式第4号）並びに使用写真等を提出すること。
- （3） 使用期間を遵守すること。
- （4） 着ぐるみが汚損しないように努めること。

- (5) 雨天時に屋外で使用しないこと。
- (6) 第三者に転貸又は有料で貸出ししないこと。
- (7) その他市長が特に付した条件に従って使用すること。

(使用許可の取消)

第7条 使用者が前条に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この規定に違反したときは、木津川市マスコットキャラクター着ぐるみ使用許可取消書（別記様式第5号）によりその許可を取り消すとともに、以後の使用は承認しないものとする。

2 前項の場合、使用者に損害が生じても、市長はその責めを負わない。

(原状回復)

第8条 着ぐるみを破損、又は汚損した場合は、使用者の責任と負担により、修補又はクリーニングを行い、原状に復さなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、市長が着ぐるみの修補又はクリーニングを求めたときは、使用者はこれに従わなければならない。

(許可者の責任)

第9条 着ぐるみの使用により、使用者が被った被害に対しては、市長は一切その責めを負わない。

(補則)

第10条 この告示に定めるもののほか、着ぐるみの取扱いに関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第3条関係）

着ぐるみ使用申請書

年 月 日

（提出先）
木津川市長 様

申請者 名 称
住所（所在地）
代 表 者 名 ⑩
担 当 者 名
連 絡 先

木津川市マスコットキャラクターの着ぐるみを使用するに当たっては、「木津川市マスコットキャラクター着ぐるみ使用に関する取扱要綱」第7条第1項及び第2項、第9条及び「木津川市マスコットキャラクター着ぐるみ装着要領」について遵守するので、下記のとおり申請します。

記

行 事 名	
行 事 内 容	
使 用 場 所	
使 用 期 間	年 月 日 から 年 月 日
引渡希望日及び返却予定日	年 月 日 午前・午後 時 年 月 日 午前・午後 時
連 絡 先	(担当者) (電 話)
添 付 書 類	企画書等

別記様式第2号（第3条関係）

着ぐるみ使用許可書

第 号
年 月 日

様

木津川市長

印

年 月 日付けで申請のありました着ぐるみの使用に関し、「木津川市マスコットキャラクター着ぐるみ使用に関する取扱要綱」第7条第1項及び第2項、第9条を遵守の上、下記のとおり許可します。なお、「木津川市マスコットキャラクター着ぐるみ使用に関する取扱要綱」に基づき使用してください。

記

行 事 名	
行 事 内 容	
使 用 場 所	
使 用 期 間	年 月 日 から 年 月 日
許 可 番 号	第 号
使 用 条 件	

別記様式第3号（第3条関係）

着ぐるみ使用不許可書

年 月 日

様

木津川市長

印

年 月 日付けで申請のありました着ぐるみの使用については、下記の理由により不許可といたします。

記

1 不許可理由

担当

電話

別記様式第4号（第6条関係）

着ぐるみ使用状況報告書

年 月 日

（提出先）

木津川市長 様

使用者 名 称

住所（所在地）

代表者名

⑩

担当者名

連絡先

着ぐるみの使用状況について、次のとおり報告します。

行事名	
行事内容	
使用場所	
使用日	年 月 日（実動時間 約 時間）
汚れ、破損	（気づいたこと）
提出書類	報告書の提出と併せ、使用写真または画像データの提出をお願いします。

※貸出し時と比べ、返却時の状態が著しく異なる場合は、クリーニングまたは修理を行うこと。

別記様式第5号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

木津川市長

印

木津川市マスコットキャラクター着ぐるみ使用許可取消書

年 月 日付け、第 号で許可した木津川市マスコットキャラクター着ぐるみ使用については、下記の理由により取消します。

記

1 取消理由

担当

電話